

事務連絡
令和6年3月21日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部
厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課

令和6年度の新型コロナウイルス感染症に係る相談体制について

新型コロナウイルス感染症に係る相談体制の確保を目的に、国においては新型コロナウイルス感染症電話相談窓口を令和2年1月28日から、新型コロナワクチンコールセンターを令和3年2月15日からそれぞれ開設し運営を行っていましたが、令和6年4月以降の実施体制については、下記のとおりといたします。ついては、了知の上、管内市区町村へ周知いただくようお願いいたします。

なお、新型コロナワクチンコールセンターについては令和6年4月以降、電話番号が変更となりますので、併せてご留意いただくようお願いいたします。

記

1 令和6年4月から9月末までの相談体制について

国の新型コロナウイルス感染症電話相談窓口及び新型コロナワクチンコールセンターを継続して運営予定です。

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口

- ・電話番号：0120-565-653（フリーダイヤル）
- ・対応時間：9時から21時（平日、土日・祝日）
※日本語のほかに英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語（9時から18時）、ベトナム語（10時から19時）にも対応しています。

○厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

- ・電話番号：決定次第HPへ掲載（フリーダイヤル）
※新番号の決定は令和6年3月末を予定しています。令和6年4月以降の自治体HP等各種広報資料からは旧番号の削除をお願いします。
- ・対応時間：9時から21時（平日、土日・祝日）
※日本語のほかに英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語（9時から18時）、ベトナム語（10時から19時）にも対応しています。

2 令和6年10月以降の相談体制について

令和6年9月末をもって、国の新型コロナウイルス感染症電話相談窓口及び新型コロナワクチンコールセンターは運営を終了します。新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する住民や管内の医療機関等からの問合せについては、他の感染症や定期接種と同様に各保健所や自治体においてご対応いただくとともに、問合せ内容に応じて、関係機関の相談窓口を適切にご案内いただくようお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口は、従前から開設している以下の窓口と統合し、令和6年10月以降新たに開設する予定です。

○厚生労働省感染症・予防接種相談窓口

- ・電話番号：決定次第 HP へ掲載
- ・対応時間：9時から17時（土日・祝日、年末年始を除く）